

平成26年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回若葉区役所部会議事録

1 日時：平成26年7月14日（月）午前10時00分～午前11時30分

2 場所：千葉市若葉区都賀コミュニティセンター 2階講習室2・3

3 出席者：

(1) 委員

小川真実委員（部会長）、横山清亮委員（副部会長）

中島壮史委員、田部井正次郎委員、安達満夫委員

(2) 事務局

鎗田区長、三浦地域づくり支援室長、近藤主査、小檜山主任主事

4 議題：

(1) 平成25年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市若葉区都賀コミュニティセンターについて

(2) その他

5 議事概要：

(1) 平成25年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市若葉区都賀コミュニティセンターについて

平成25年度に千葉市若葉区都賀コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○司会 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、平成26年度 千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回若葉区役所部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます。地域振興課地域づくり支援室の近藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

本日は地球温暖化防止の取り組みの一環として、職員は軽装とさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

千葉大学法経学部准教授でいらっしゃいます常任委員の小川委員でございます。

次に、弁護士でいらっしゃいます常任委員の横山委員でございます。

次に、公認会計士でいらっしゃいます臨時委員の中島委員でございます。

次に、城西国際大学観光学部講師でいらっしゃいます臨時委員の田部井委員でございます。

最後に、前若松中学校区町内自治会連絡協議会会長でいらっしゃいます臨時委員の安達委員でございます。

以上、5名の皆様でございます。

次に、事務局の職員をご紹介します。

鎗田若葉区長でございます。

○若葉区長 2年目となります。よろしくお願いします。

○司会 地域振興課職員でございます。

地域づくり支援室、三浦室長でございます。

○事務局 三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 地域づくり支援室、小檜山主任主事でございます。

○事務局 小檜山でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、開会に当たりまして、鎗田区長からご挨拶を申し上げます。

○若葉区長 それでは改めまして、皆さん、おはようございます。私のほうから会議に先立ちまして一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は皆様方、お忙しい中、また暑い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。また日ごろより、皆様方におかれましては若葉区行政はもとより、市政のいろいろな場面におきまして、ご支援、ご協力をいただいておりますことを本当に深く感謝申し上げます。

本日の部会でございますけれども、千葉市の公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例、これに基づいて開催させていただくものでございます。

具体的なこれからの審査会については事務局からもあったと思いますけれども、指定管理者から提出されました25年度、昨年度の事業報告書や財務関係書類、そういうものに基づきまして審査をしていただき、その後、施設管理のサービス水準の向上とか業務効率化の方策、あと今後の改善を要する点についてご意見を皆様からいただくというものとなっております。

評価の対象となる施設は、改めて申し上げるまでもないですが、本日のこの会議が開催されております、都賀コミュニティセンターになっております。指定管理者はアクティオ株式会社でありまして、この会社は平成18年度の指定管理者制度が動き出したときからのもので、今は2期目になっております。2期目が23年4月から27年度末というものです。本年度は、その中間年の調査をすることになっております。

この指定管理者におきましては、概括的には昨年度の施設予約システムの導入に関しましても滞りなく移行しており、管理上の特に大きな問題もなく、おおむね順調に推移しているものではないかと思っております。

特に、昨年度のトピカルなものといましては、ここで活動しているサークルの中にカヴァイアロハフラサークルという、アロハのサークルがございまして、その団体が24

年度に日本一、それから25年度は世界大会で優勝してしまったということで、日本人初の快挙ということをなされました。そういうサークルもあるということで、結構、サークル活動も盛んだという状況にあります。

とは言いますものの、今後、若葉区は千葉市の中で最も高齢化が進んでいくと推計されている区になっておりまして、この都賀コミュニティセンターも若葉区における地域コミュニティとか仲間づくり、そういうものの最も重要な拠点の一つになっております。ということで、より一層の充実したサービスとか継続性、そういうものが求められているものと考えております。

区役所といたしましても、今後とも、さらなる管理運営、またサービスの向上、そういうものを、指定管理者ともども進めてまいりたいと考えております。つきましては、皆様方におかれましては専門的な知識、経験、そういうものに基きまして、本日、活発なご審議をいただければと思ひまして、簡単ではございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。本日は本当によろしくお願ひ申し上げます。

○司会 それでは、区長は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○若葉区長 恐縮でございます。よろしくお願ひします。

○司会 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、机上去ございます諮問書の写しと席次表を出していただければと思ひます。

次に、ファイルをお開きいただき、一番最初が次第になります。

資料1が、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会、第1回若葉区役所部会進行表でございます。

資料2、若葉区役所部会委員名簿になります。

資料3、若葉区役所部会で審議する公の施設一覧です。

資料4の1から4は、千葉市若葉区都賀コミュニティセンターの平成25年度の、1が指定管理者評価シート、2が事業計画書、3が事業報告書、4が計算書類等でございます。

なお、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、今年度より計算書類等一式を会議資料として添付いたしております。

資料5は、今後の流れについてでございます。

続いて参考資料で、1が千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例、2が千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について、3が部会の設置について。

以上をお配りしております。おそろいでしょうか。不足等ございましたら。

○委員 ちょっとすみません。質問ですけど、資料の4-4ですかね、決算書類ですけど、これは直近1期分しかないんですか。

○事務局 はい。

○委員 そうですか。というのは、ほかの部会では3期分出していたんですけども。

○事務局 赤字が出ているところのみ、3期分用意することになってはいますけど。

○委員 赤字というのは、会社の赤字ですか。

○事務局 はい。今年度赤字を計上しているところは過去3期分を用意しております。

○委員 アクティオさんも3期分出しているんですけど、ほかの部会では。

○事務局 そうですか。赤字の場合は3期分を用意する、取り寄せるようにということで

指示を受けていたので、今回は1期分だけしか用意していないのですが。

○委員 そうですか。

○部会長 アクティオさん本体が赤字じゃなくて、委託されている施設の赤字ということですか。

○事務局 ではなくて、会社自体が赤字を計上している場合です。

○部会長 ちょっとよくわからないけど、どうしましょうか。

○委員 なければいい、しょうがないです。

○部会長 この後に倒産等の撤退リスクについて、委員から意見をいただくんですけど、判断する際にそのようなさわりのお話があったんですが、言うことがあるんだったら、もうちょっと詳細な資料がないと困るなどと思ったんです。

○委員 それは資料があるにこしたことはないですけど、ないのであれば。

○部会長 いいですか。

○事務局 その辺は市として考え方をもう一度確認いたしまして、もし3期分必要ということであれば、申しわけございませんが別途お送りするというので、よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○部会長 少なくとも2013年1月から12月31日までの事業年度で見ると、赤字は計上していないですね、アクティオさん自体は。話がちょっと見えない。

○委員 他の部会でもアクティオさん进行评估していますけど、多分、意見は違ってくると思いますので。要するに直近より前のことについて、ちょっと留保した意見が出ましたので。言い出してもしょうがないですね。

○部会長 昨年の損益計算書は、黒字ですね。

○事務局 はい。

○部会長 施設のほうはどうですか。施設のほうで赤字が出たということではない。

○事務局 いいえ、会社としての赤字の場合です。

○部会長 会社のほうは去年、もちろん、ことしは黒字確保ができていますか。

○事務局 できているので、1期分だけ提出しています。

○部会長 ちょっと後で確認をしてください。

○事務局 すみません。

○司会 それでは続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。

本日の出席委員は、全委員さんにご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例、第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、進行を部会長さんをお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○部会長 おはようございます。では、事務局から依頼があったとおり、次第に従いまして議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願いたします。

議題1の平成25年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についてに入らせていただきます。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 では、続けてご説明いたします。指定管理者選定評価委員会による指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、説明させていただきます。

まず評価の目的でございますが、これは指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行い、選定評価委員会へ報告をすることによって、委員の皆様からの意見を聴取する機会を設け、次年度、これからの管理運営をより適正に行うため実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、指定管理者による自己評価や、指定管理者からの報告書、現地視察、業務確認、ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果を踏まえ、市で作成しました指定管理者評価シート、いわゆる年度評価シートと、あと指定管理者から提出された事業の実施報告書、財務諸表等の資料をもとに、選定評価委員会により、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点や、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見等をいただくものでございます。

最終的に、ご意見の中から若葉区役所としての意見を取りまとめていただき、それを部会長より選定評価委員会会長に報告の後、委員会会長より、市長に対し答申していただきます。

評価結果の取り扱いでございますが、指定管理者による管理運営の改善、効率化に向けた取り組みの推進のため、この評価結果を当該指定管理者に通知するとともに、答申をいただきました委員会の意見を付した年度評価シートをホームページ上で公開することになっております。

では、平成25年度指定管理者評価シートについて、ご説明いたします。

資料4-1をごらんください。

まず、1ページ目の1、基本情報ですが、指定管理者はアクティオ株式会社。指定期間は23年4月1日から28年3月31日までの5年間となっております。

次に、その下の2、管理運営の実績についてでございます。

まず、(1)主な実施事業の中の①として指定管理事業につきましては、ごらんとおりでございます。特に、段の一番下のコミュニティまつりは9月28日から29日に行われましたけれども、多くの近隣住民の方にもお越しいただきまして、来場者が3,900人ということで、大変盛況でございました。

次に、②自主事業についてですが、こちらは年間で40回実施されており、各事業についてはごらんとおりでございます。ちなみに24年度は37回の実施でしたので、3回増加ということになっております。

次に、1ページの下側の(2)利用状況につきましては、平成25年度の事業状況は、利用者数は11万681人で、前年度比で95.5%でした。稼働率につきましては38.4%で、昨年度よりも0.7%下がっております。これにつきましては、夏の猛暑、あとは10月の台風や2月の豪雪などによる事業の中止の影響などもあるものというふうに考えております。

次に、2ページの(3)収支状況についてです。①収入実績につきましては、指定管理委託料が計画額、決算額とも5,148万1,000円で同額となっております。利用料金収入は計画額1,049万3,000円に対し、決算額879万4,000円で、自主事業収入が計画額23万6,000円に対し、決算額18万8,000円でして、利用料

金収入、自主事業収入が計画額を下回っております。

次に、②支出実績でございますが、人件費が計画比104.6%、事務費が計画比130%になりました。なお人件費、事務費の増につきましては、備考にも記載してございますが、11月より開始された施設予約システムに伴うスタッフの増員、パソコン機器の導入、消耗品等の増の影響がございます。また、真夏日が続いたことによる光熱費等の増も原因であります。また、自主事業におきましては、計画比80.6%となりました。

その結果といたしまして、③収支実績ですけれども、495万6,000円のマイナスということになりました。

続きまして、2ページ中段の(4)指定管理者が行った処分の件数でございます。これは施設の貸し出しにおける許可ですが、ごらんとおり、施設を使用させなかったものがございます。

次の、(5)市への不服申立てについてですが、申立てはございませんでした。

その下の(6)情報公開の状況ですが、開示請求はございませんでした。

次に、3ページ一番上の3でございますが、利用者ニーズ・満足度等の把握についてでございます。

まず、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果です。

①アンケート調査の実施内容ですが、7月、1月に4回、アンケートを実施したものでございます。

次に、②調査の結果ですが、アンケート項目(2)から(6)、①のウの質問項目にあります設備の満足度、スタッフの対応への満足度、施設の清掃状態への満足度、予約方法の満足度、講座等の満足度、こちらの満足度については全ての調査で「普通」以上の回答が過半数を超えておまして、おおむねよい評価をいただいております。

また、③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、施設予約システムの導入に伴い、「便利になった」という声がある反面、高齢の方からの「パソコンができないと難しい」というご意見もございまして、システム予約についての丁寧な説明や、スタッフによる申し込み手続代行の対応を行っております。

次に、(2)市に寄せられた意見、苦情ですが、1件、市長への手紙が寄せられております。

内容につきましては、1歳前後の複数の子ども連れで体育館を利用していた方々に対し、ほかの利用者から、「子どもが体育館内を動き回って危険であり、プレーに集中できない」という苦情がスタッフにあったため、子ども連れの利用者に対しまして、「お子様と他の利用者の安全が確保できない場合は無料の幼児室を使っただけないか」というご案内をしたところ、後日、市長への手紙で、「それでは体育館を借りた意味がない。子連れで体育館を利用してはいけないのか」という苦情になった件です。

こちらのご意見に対しては、利用者視点に立った職員のサービスの向上に努めると同時に、当施設は複数の利用者で使用していただいておりますので、お互いの安全と協議に支障のない状況が確保されていれば、お子様連れでも問題なく利用いただけますので、ご利用いただくようお願いする内容で、文書で回答しております。

次に、4でございます。下の2番目でございます。指定管理者による自己評価につきましては、満足度調査で高評価を得ていること、さまざまな年代を対象とした事業を展開し

たこと、維持管理は市の仕様に従い適切に行ったことから、質の高いサービスが行えたことと自己評価しております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、4ページの5、市による評価でございます。こちらの評価につきましては、3段階評価の真ん中のAというふうにいたしました。理由としましては、自主事業においては、さまざまな年代を対象とした事業を展開したこと、その他の管理運営についても事業計画どおり行われていること、利用者からスタッフ対応についても良好と評価されていることが理由でございます。

続いて、その下の履行状況の確認についてですけれども、こちらは各項目3点満点で採点しております。

上から二つ目、モニタリングの考え方という、確認事項の下から2番目の第三者評価の実施ですけれども、こちらにつきましては25年度は実施しておりませんので、評価を1としております。これは、ことしの10月に実施する予定となっております。

その他の項目については、おおむね仕様や事業計画とおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われましたので、全て評価は2としております。

よって、2点とした項目は74項目、1点とした項目は1項目でございます。

したがって、5ページの一番下でございますけれども、全ての評価項目の平均としては、2.0となっております。

説明につきましては、以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

この後、指定管理者の財務状況まで一気に進めますか。それともここで意見交換しますか。ここについては簡単な、概略的な質問を受け付けることとなりますよね。

じゃあ、ただいまの事務局からの説明について、何かご質問等はございますか。

○委員 資料4-1の利用状況についてですけれども、前年比あるいはプラン達成率とも非常に下回った数字になっていますけど、原因分析をされているのかということ。

あと収支状況についても余りよろしくない数字ですけど、これについても原因分析されているのか。されているのであれば、その内容についてお聞かせいただきたいんですけれども。

○事務局 利用状況につきましては、先ほども申しあげましたけれども、2月の豪雪ですね、そのときに利用者減が1,495名。あるいは台風26号で211名、当初予定されていた方が利用できなくなったということがあります。またサークルの中止が624名となっています。これは講師の方の都合によるサークルの中止が1件、あとサークルで部屋を2部屋使っていたのが1部屋に規模を縮小したことによる減員が612名分ということで、利用状況につきましては2,942名、そういった理由で減少ということが出ております。

○委員 それ以外もありますよね、この実績からすると。そこはよくわからないということですかね。わからなければ、結構です。

あともう一つ、収支の目標について。例えば支出なんかで事務費というのが出ていますけれども、暑かったからということかもしれないんですけど、相当な計画と決算の乖離がありますよね。何かちょっと見通しが甘いのか。恐らく、去年は暑かったけど、その前の年も暑かったのだ。

○事務局 この辺についてはここにも書いてございますけれども、真夏日の増加や冷温水発生器の老朽化に伴う効率が悪くて、どうしても電気代等がかかる、ガス代等がかかってしまうということで、こちらが220万円の支出ということになっております。

こちらの裏面に書いてありますけれども、11月から始まった予約システムの関係で、やはり高齢の方がなかなか対応できないということで、それにかかわる人件費のほか、これらのことがかかってしまったということが、主な金額の増加の原因かというふうに考えております。

○委員 スタッフをふやしたんですか。

○事務局 はい。そうです。

○委員 わかりました。

○部会長 ほかにどうでしょうか。

じゃあこの後に財務状況報告について意見交換した後に、また指定管理者との施設管理運営サービス水準向上に関する意見交換が控えているんですけど、今は概略的なことだけですよね。記入漏れとか、そういったこととかですよ。簡単なことですよ。

新規事業をふやしたというのが、ことしの自主事業の特徴になるんですか、今回の。

○事務局 新規事業は、全体で40事業中6事業が新規になっております。

○部会長 あとは3ページ目にある市長への手紙、意見に対する対応ですか、管理事業について。これについては、市としてはどういうふうにお考えなんですか、こういう利用者については。

一応、競技目的で体育館は使うわけですよ。単に子どもを自由に遊ばせたいというだけだとちょっと困るんですよ。ほかの競技をやっている方からすると、コートの中に入ってきて、子どもを蹴っ飛ばしちゃったりして、小さい子だと吹っ飛んだりする。

○委員 危ない。

○部会長 ええ。

○事務局 この対応については適切な対応でやっていて、こちらについては特に、市としても問題なかったというふうに考えています。

○部会長 子連れの利用者の方々に施設の趣旨とかを、ちょっと指定管理者の方は腹立たしいかもしれませんが、丁寧に説明していかなきゃいけないので、こういう苦情については粘り強くご理解を求めるしかないですよ。施設としては無料の乳幼児向けの施設がございますので、やっぱり利用者の方にも施設の本来の趣旨をわかっていただきたいなというふうに、我々も同意します。

ちょっと誤解がないように確認したいんですが、指定管理者による自己評価というのが3ページ目に綿密に書かれてあるんですよ。盛んに強調されていた、区長もお話しなされたカヴァイアロハフラサークルというのがありますよね。そこに何か、アクティオさんというのは、ほかのサークル以上の支援はしてないですよ。サークルさんが自主的に頑張ったことですよ。そういう理解でよろしいですか。

○事務局 はい。

○部会長 アクティオがいたからこそできたというわけじゃないですよ。それはあくまでもサークルのほうの自助努力ですよ。

○事務局 そのとおりです。

○部会長 日本代表として世界大会で優勝されたのは大変結構なことだと思います。

あと、続いて4ページ、5ページにある市による評価のところですが、第三者評価が実施されていないという点で、1点をつけたというふうに記述があります。昨年の資料を見ると、昨年はこちらをやったみたいなんです。だから2点ついている。アクティオさんが考えている第三者評価というのは隔年なんですか。

○事務局 提案書には横浜方式という第三者評価方式があって、それを実施すると書いてあるんですが、今後3年分をまとめてやりますと聞いています。

○部会長 毎年じゃなくて、ある一定というのは3年分ですか。一期4年でしたっけ、5年でしたっけ。

○事務局 5年です。

○委員 義務づけられているわけじゃないんですか。

○事務局 こちらが義務づけているわけではなくて、指定管理者の提案書の中で自分たちもしっかりと第三者評価をうけて運営を行いますという、向こうから自主的な提案がありまして。昨年度はやっていなかったの、提案どおりやっていないということで1を。

○部会長 市の理解としては毎年評価じゃないのかということですか。毎年、第三者評価を受けているんじゃないかという理解だと思うんです。アクティオさんとしては、だから、3年に1回とか、2年に1回とかというペースですよね。それだと評価しない年に当たってもおかしくはないと思うんですけど。そうですね。

○委員 横浜方式で行ったらたくさん、毎年やっている感じですよ。第三者委員会に関しては、市の方も委員会へ行って、評価委員会をつくってですか。インターネットで公表しますよね。ですから、あの方式でやるんだと、ちょっと何か中途半端な感じが。しかも向こう側から言ってきたあれなんですよ、第三者評価。だからその辺がちょっと何か…。

○部会長 3年に1回だったら、5年間の委託期間で1回ですよ。中間評価ということですね。

○事務局 提案書では特に何年に1回とかという記載はなくて、毎年やるように読み取れるような提案書ではあったんですけども。そこで、やっているか確認したところ、3年分まとめてやりますという回答をいただきまして…。

○部会長 来年度で一応、契約の委託期間が切れますよね、満了しますよね。期間設定として、それは妥当なんですか。去年もしやっているというのであれば、2年に1回。どうなんですかね。ちょっとわからないことが多いですね。3年間まとめてやるということは、少なくとも去年はやってはいないんじゃないかなと思いますが。

あと確認したいんですけど、雇用の考え方のところ、市内雇用の確保と男女共同参画社会の促進という項目があるんですが、そこについて、ちょっと突っ込んだ話をさせてもらっていいですか。

市内の雇用というのは、どのぐらいのパーセンテージを占めているんですかね。

○事務局 この施設内は、非常勤の方は1名だけ四街道の方で、あとは全員が千葉市、しかも若葉区です。

○部会長 男女共同参画社会の促進で言うと、男女比はわかりますか。

○事務局 非常勤の方は、掃除の方は男性で、ほか全員女性です。

○部会長 ちょっと確認させてほしいんですけど、ちなみに千葉市は男女共同参画社会の

促進で言うと、パーセンテージはどれぐらいですか。少なくとも、やった、やっていないで言うと2点になると思うんですが、千葉市と比較した場合、パーセンテージが高い場合でも、これは2になるんですか。

ほかの部会でも聞いているんですけど、何人雇えば、何%行けば、これは3になるんですか。ここはちょっと持って帰って検討したいなと思うんですよ。パートがいいのか悪いのかは別として、市内の雇用確保とか男女共同参画社会の促進とかで言うと。やった、やっていないで言うならば2点になるかもしれませんが、提案を実績、成果があったとした場合に、それでももとの基準が高ければ、例えば一般の官公庁よりも上回っているパーセンテージだったとしても、当初の提案書どおりにすぎないというふうに見れば2点ですけれども、官公庁を上回ったら3でいいと思うんです。

何かその辺、ちょっとルール設定の仕方が、千葉市としては何か実態を把握していないというか、何か違和感を感じるんですよね。このままどおり、提案書どおりにやっているか、やっていないかだけで見ていると、基準がそもそも高いときに、3なんかつきっこないんですよね。そこはちょっと再検討の余地があるなというふうに思うんですけど。

ほかにいかがですか。

3点に関する項目がないですよね、これについては。

○委員 ほかの区では結構3とかをつけるようになったんですね。いろいろ委員のほうからも、もっと、積極的に評価すべきところはすべきだし、履行状況が悪いところは1をつけるべきだということで、結構3とか1とかを見かけるんですけど。多少、若葉区もそういうことを意識した上でこの点数をつけたんですかね。そうだとすると、何の変哲もない業者のようにも見えてしまう。

○部会長 提案書の実績を上回るところにこだわってしまうと、確かに提案書の、もしレベルが高ければ、やったよねということに多分なると思うんですが。特色がある取り組みとかも一応あるので、そこがちょっとひっかかる場所なんですよ。

○委員 何かもうちょっと3をつけてもよさそうなところとか、あるいは1をつけるべきようなところがあっても。

○部会長 コミュニティセンターだよりの定期発行をするのは、頻度で言うとどのぐらいですか。年1回ぐらいとか。

○事務局 3カ月に1回です。

○部会長 毎月つくっているところもありますもんね、違うところだと。ああいうのを毎月つくるのも大変なんですよ、意外と。

○委員 指定管理者の自己評価の【4】ですが、地域連携・広報についてということで、いろいろな関連団体と協力してやっていますという中で、若葉区加曽利貝塚展示会等の実施とありますが、これはどんな内容だったんですか。

○事務局 若葉区役所の地域振興課でやっているもので、加曽利貝塚の国の特別史跡指定を目指して実施しているもので、市民の方に加曽利貝塚の重要性を把握していただくために土器のレプリカ、あとパネルで加曽利貝塚の内容とかを展示したものを、公民館とかコミュニティセンターを巡回して回っておりまして、こちらのロビーでも土器の展示を。

○委員 展示したと。

○事務局 ショーケースがないところ等についてはパネルで、加曽利貝塚とはどういうも

のか、あとは、見学もできますよというような、周知を図る展示をさせていただきました。

○委員 先ほど区長さんから挨拶があったようにコミュニティセンターが、若葉区の行政全般の各事業推進の拠点施設になっていると聞いたんですが、その中でやっぱり今、加曽利貝塚が特別史跡に向け重要ですか。

○事務局 はい。

○委員 目指して、今、行政として進めていますよね。その中で、やっぱり地元の盛り上がりがないということで、最近は市長もいろんなところへ行って、ぜひ関心を持ってやってくださいと話しております。そういう中で、市6区あるうち、やっぱり若葉区はおひざもとですので、もうちょっとやらなくちゃならないという、私は意識を持っているんですけど。展示するのもいいんですけども、もうちょっと積極的に事業をやってもらうことはできないのかと。

例えば自主事業の効果的な実施の中で、対象が五つあって乳幼児対策とか高齢者をやるのはいいんですけど、やっぱり地元の文化振興もぜひ加えて欲しい。あと2年後には加曽利遺跡は国宝になるということなので、いろいろ関心が高まってくるでしょうし。一方、博物館のほうも今、改修に入っていますね。8月から1年、クローズしてしまうんですけど、それはそれとして、やっぱり地元の関心を高めようということによってやっていく必要があります。何か地元の区民向けですとか、あるいはまた広く市民にアピールするような事業を、施設を使ってやっていただけたらいいんじゃないかというのが、私の個人的な希望です。

○部会長 今の委員の発言を伺っております、そういった地元に関差した活動を指定管理者の評価シートの中にあらわす項目が入っていないというのも、ちょっと困ったなというふうな印象を持ちました。せっかく、こういう貝塚というような史跡があって、それで行政と連携するというか、行政から依頼のあった事業を行っている。そういった公益性の高い事業をやっていることについて、評価シートの中で指定管理者が別枠で書かなきゃいけないというのであれば、この評価シートの作り方という設計の仕方にややちょっと違和感を感じます。

ほかにどうでしょうか。

大体ここまでで評価シートの概要について、そして皆様からの意見交換をしたんですが、詳細はまた、指定管理者の施設管理運営サービスの向上などについては、また別途、意見交換をする時間を設けますので、先に進めさせていただきたいと思います。

ただいま、先ほど来、地域振興課から指定管理者評価シートの説明がございました。年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっております。

これから計算書類等をもとに指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書きの規定により、ここからの会議は非公開といたします。

なお、その後に行います指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見交換については再び公開といたします。

現在、傍聴人の方はおりませんので、このまま続けます。

それでは、委員より、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等をもとにご意見を

いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○部会長 委員の皆様からさまざまな意見をいただきましたが、財務状況については事務局と部会長で調整して、また、今出ていた意見を取りまとめさせていただきたいと思います。また後日、ファクスやメール等で確認させていただきたいと思います。

そういう形で本部会の意見を取りまとめる方針にいたします。ありがとうございました。

それでは、次に行う指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見交換について、公開させていただいて、審議を進めていきたいと思います。

傍聴人の方はおりませんので、このまま続けさせていただきたいと思います。

では全体を通して、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からのご意見を賜りたいと思います。何かご意見はございませんか。

○委員 すみません。質問なんですけれども、委員さんに伺うんですけど、この施設を利用されていますか。よく使われますか、この施設。

○委員 警察の講座とか、そういうときにここへ来て、受けるんですけどね。

○委員 どうでしょう、実際に利用されて。

○委員 ちょっとこれは意見にですが、先ほどの加曽利貝塚の関係でかかわっているものですから。さっき概要はお話ししたとおりなんですけど、加曽利貝塚をPRするような事業を、どんな形でこういう施設を使ってやるのは、それはいいと思うんですね、地元の市に対するPR、子どもたちに対する、何ですかね、啓発で一番いいと思いますので、そういう意味ではそれをお願いしたい。そういう事業が実現すれば、施設も、私のかかわっているところでも使う可能性が高いと思うんですけど。

自主事業と委託事業という区分があったと思います。外部から持ってきて、ここでアクティオさんに運営をお願いしますと持ってくるタイプと、アクティオさん自身で、自主事業として、さっき言ったような地域振興のための、文化振興のためのそういった事業を入れてもらったらありがたいと思います。要望として。

○部会長 聞きたいというか、確認したいことがあるんですけど、隣にいきいきセンターというのがありますよね。あそこでやっている活動と、ここでやっている活動で重複するようなものってありますか。

○事務局 具体的には把握してないですが。

○部会長 あそこのいきいきセンターというのは、具体的にどういう事業をされているんですか。お隣ですよ。

○事務局 はい。

○部会長 前にチラッと聞いて、1回だけ拝見させてもらったことがあるんですけど、高齢者の方の血圧を測ったりとか、そのような健康診断というか、そのような活動ですよ。

○事務局 はい。

○委員 いきいきセンターには私どもの町内からも、かなり行っています。

○部会長 どのような活動をなさっているんですか。

○委員 例えば植木をみんなで育てるための基本訓練だとか、そういうことまでやってますけど。今おっしゃった、例えば体調のコントロールですか、それから、例えば自分たちで木を植えたり育てたりする基礎実施の講義だとか、いろんなことをやってますね。

○部会長 あれは経済農政局の所管ですよ。違いましたっけ。

○事務局 違います。保健福祉局です。

○部会長 あれも指定管理者の委託事業ですよ。ちょっと気になることがあったんですが。簡単に言うと、同じ地域の中で似たような事業をやっているところがあるんですよ。それでお客さんの取り合いをやっているんですよ。だから保健福祉局でやっている事業と、こちらの市民局指定管理者のほうでやっているコミュニティセンターの事業で重複するようなものがあるという話を聞いたんです。縦割り行政の弊害ですよ。だから地元の高齢者の動線を把握していたら、このようなことは起きませんよね。

ちょっと私は市民局のほうしか入っていないのでわからないんですが、保健福祉局、子ども未来局、経済農政局、都市局、教育委員会、それぞれ似通ったようなことで事業をやっているようにおおいがするんですよ。それで高齢者の動線の複雑なところをよくわからないまま事業を推進している感があって、違う地域だとそこがわかりづらいというような話があったんですよ。若葉区としてどうなのかなと思って。

私の考えとしては、もっと現場に、実態を把握している現場の意見を取り入れたほうが良いというふうに思うんですけど、どうもこの制度だと縦割りの感が強過ぎちゃって、何か現場の実態を反映させていないような事業運営がされているような、制度上の問題があるように感じられてならないんですよ。

まあ、それはよしとして。私は気になっていることがあって、再委託業務の件なんですけど、資料4-2の中で、まずこれは当初の実施計画書ですか。その中の34ページに再委託業務というのがございます。それを見ますと、こちら、設備管理とか清掃とか、そういったもろもろ一式を千葉ビルメンテナンスさんにお任せしているようなんですよ、当初は。その旨が計画で、恐らくこの内容が、それに基づいて次の37ページなんですけど、ページ番号は振っていないんですけど。

○委員 36ページの次ですよ。

○部会長 ええ、その次です。36の次のところで、37。

それが当初、収支予算書の費目を見てみると、支出の中で人件費、事務費、管理費とあって、こういう内訳になっているんですよ。それが最終的に、4-3の実施報告書と比較したら、どうも赤字になっている原因を分析してみると。

○委員 ちょっとお待ちください。4-3の、72の次ですよ。

○部会長 ええ。72の次です。そこと、さっきの36の次を比較しながら見てみると、光熱水費の伸びは220万ですか、960万から1,180万、大体220万ぐらいですよ。あと人件費を、当初の予算と計画で見ると90万ぐらいですかね、2,060万から2,158万。大体90万ぐらい。施設管理費が当初867万で、清掃代が710万ですか。それが、施設管理費が980万で清掃費が590万まで、ちょっとこちらは値切れている。この辺のところちょっと当初の予想と事後の決算で乖離が生じている主な原因

になっていて、それが評価シートの中の収支実績に反映されていると思うんですよ。

委託管理を受けて、ことしで4年目ですよ。来年度で契約が満了しますよね、5年ですよ。4年目の業者にしてはこの辺の、光熱水量は仕方ないかもしれませんが、施設管理費、清掃とかでも提携の業者と結んでいるわけですよ、再委託業者に。ちょっとその見積もりが甘いんじゃないかなという感があります。清掃費については、ちょっと値下げに成功したのかなと。

○委員 ちょっと関連して意見と質問よろしいですか。市に確認なんですけど、聞いたんですけれども、千葉ビルメンテナンスの関係で言うと、管理費の施設管理費と清掃費ともう一つ、その下の設備機器管理費というのが一体になっていると。だからその三つをトータルして見てちょうだいというふうに言われたんですけど、そういう理解でよろしいですかね。

○部会長 それはそうですよね。

○委員 今、部会長がおっしゃった施設管理費は赤字というか、計画費より赤ですけども、清掃費のほうは少なくなっている。ただ単にこれは費目の振りかえという話であって、さらにその下の設備機器管理費も含めて考えてちょうだいという話だったんですけど。総額、大体トントンなんですとかね、計算してないんですけど。そういう意味では費目の立て方がちょっと問題だぞと。

○部会長 何か調整している感があるんです。

○委員 そういう理解でよろしいですか。同じ業者ですけど。よろしいですかね。

○部会長 だってセコムなんか契約しているでしょう。保安警備費は当初の予算31万5,000円で、事後の決算で見ても31万5,000円で、変化なしでしょう。本来こういうものなんですよ、契約を結んでいたら。だから後で追加の工事が発生したとか、そういうのであればわかるけれども、提携の施設管理とかでそんなに大幅に変わるものなのかなというのは。掃除についてはちょっと値下げの交渉とか、いろいろできたのかと思ったけど。そこがちょっと。

○委員 同じような意見なんですけど、私もこの業者に関してはやはり、ちょっと収支の状況について、何か計画であるとか、予算の執行の仕方でも荒っぽいという印象を持っています。特に、これをなりわいとしているような業者さんですから、さっき言われたようにルーティーン的なものというのはもっときちんとした分を出して、そのとおりに執行すべきであって。あと、誤差が出るとすれば予期せぬ特別の事情で、予算はないから予備費なんかから支出するような。ちょっと感覚が荒っぽいという。逆に言えば、その点をもう一度、改善してほしいというか。きちんとした予算立てとか、計画立てからきちんとして、体系立てて、考えてほしい。そういう意見です。

○委員 突き詰めてみるとやっぱり、委託管理料そのものがどういうものかということになるんですよ。これは固定で計画どおり100%なんですよね。管理する業務というのが責任を含んでいるのであれば、そういう期中の変更というのは、基本的にはないはずなんですけど。

○委員 結局この指定管理者は500万近い赤字を出してますけれども、要するに一般管理費で、行って来いで調整するということなんじゃないかな。

○部会長 最初に、当初の予算でそれだけ計上しているわけですから、何とでもなるでし

よう。

○委員 ですから、500万ぐらい売り上げという言葉で、今、売り上げが出てますけどね。

○部会長 聞きたいんですけど、資料4-3の58ページや60ページに修繕の実施報告があるんですが、この中でいきいきセンターの排水溝工事というのがあるんですよ。ここはコミュニティセンターの指定管理者ですよ。いきいきセンターのまでやらなきゃいけない理由って何ですか。

○事務局 施設の外構と敷地内の管理等は一括してアクティオが受けています。施設自体、コミュニティセンターの中いきいきセンターの運営とかは別の指定管理者が受けています。修繕等というのは一括してアクティオが・・・。

○部会長 ちょっと見えにくいんですけど、それはそもそも、いきいきセンターのほうに修繕に絡んでいる予算計上というのはないんですか。これは隣にくっついているんですよ。一体の物とみなされているんですよ。

○事務局 いきいきセンターの維持管理業務としては、例えば掃除とか備品の管理、修繕、備品の修繕なんかはいきいきセンターで行うんですけれども、施設全体にかかわるものは一括してこちらで、コミュニティセンター側で動くというふうに役割分担しております。

○委員 正直言って、難しいところですね。

○部会長 そうですね。難しいですね。

○委員 ただ、そういう契約なんですよ。

○事務局 はい。そういう契約になっています。

○部会長 それが年々、大きくなるんでね。

○委員 さっき40事業中6事業が新規とおっしゃっていたのは、自主事業の話でしたっけ。

○事務局 はい。

○委員 そういう面では新たな新規の自主事業を創出して活性化させようというのはいい着眼点なんですよ。

あとは、資料4-1の3ページに指定管理者による自己評価というのが、最後の大きい4のところに項目があって、そのうちの(1)の3行目ですね、25年度の活動サークル数が62サークルふえて278になりましたというコメントがあって。そういう意味でもコミュニティセンターを使おうというサークルがふえていること自体も評価できて、それがアクティオさんが頑張ったからなのかというのはちょっと、直接関係があるかどうかはまた別として、そういう意味では、このコミュニティセンターを使おうというサークルがふえてきて、あとはアクティオとしても自主事業を新規でふやして活性化させたいというところは評価できる場所なので。

そういう取り組みが残念ながら利用状況のところであらわれていないのは残念だと思うんですけども、自然災害による影響もあるということでしたけれども、引き続き、そういうところでは利用者数増加であるとか稼働率の増加に努められたいというような、そういう流れになるのかなと思いますけど、どうでしょうか。

○部会長 そうですね。自主事業を精力的に取り組んで、40件にふやしたのは精力的な取り組みだと思います。それがなかなか反映されないというのは難しいところがあります

が。

ただちょっと1点、気になるのが、自主事業の中で、やっぱりここって公の施設ですよ、どうしても私の立場だと公益性を反映させた運営を求めたいんですよ、こういふだと。営利の施設じゃございませんので。指定管理っていう形で税金を投入しているわけですから。

そうすると、やっぱり地域の問題とかに、先ほど委員もおっしゃったとおり、地域の問題に積極的にかかわってくれる自主事業というのが欲しい。確かに認知症サポートとか介護予防等介護保険についての自主事業を組んだんだと。前回、前年度は認知症にかかわる取り組みを幾つかやっているんですけど、そういった高齢化を反映させた取り組みというのは確かにいいんですが、ほかにもいろんな話がありますので。防犯の問題であったりとか。そういったところもちょっとバリエーションをふやしてほしいなと思うんですよ。

確かにこういう事業ってのは、なかなか集客力は難しいんですよ。だから、それこそ何らかの民間ならではの創意工夫というのが求められるんじゃないかなと。実際にうまくやっているところもありますけど。それがちょっと内容的にうまいなと印象を覚えるんですよ。高齢化率が高まっている中で、そういうまちの特性があるのであれば。

ほかにどうでしょうか。

○委員 先ほどのいきいきセンターでと、いわゆる中身が重複しているんじゃないかというように、いろんなお話が出ましたけれども。どうでしょう、やっぱりコミュニティのほうというのは、私から見ていると、例えば楽器練習のサークルだとか、合唱のサークルだとか、そういったいわゆる芸事関係といいますかね、そういった方面での集まりがやっぱり多いでしょう。

○事務局 はい。

○委員 それに対していきいきセンターというのは、高齢者はここへ行くんですけども、自分たちの生活維持のための基本的な、何と云えばいいですか、レクチャーだとか、それから自分たちの身体データをとるとか、そういった意味での大ざっぱな使い分けというんですか、大体そんな感じで成り立っているんじゃないですか。

○部会長 そうなんですけど、稼働率が低いですよ、こちらは。コミュニティセンターとすれば、やっぱり稼働率を上げるために民間事業者を導入しているわけです。そうすると、潜在的な利用者を獲得されたりとか、そういう取り組みが必要なわけなんです。

だからすみ分けっていうだけで行くと、両方とも稼働率の低い状態で低迷してしまうので。だから民間で何とかしてくれというのがそもそもの委託の話なんですけど。

○委員 質問よろしいですか。先ほど、いきいきセンターで縦割り行政の話が出ましたが、そういう意味では指定管理者同士というのは何かやりとりしていますかね。

○事務局 もちろん窓口は入口から入ってくるとすぐコミュニティセンターのアクティオさんの受付になるのですが、初めて利用される方は区別できていない。いきいきセンターに来られた方については、すぐに案内できるように日頃からお互い連絡をとって、催し物などの情報を共有し、新しく来られた方が迷わないための情報共有は図っているようです。

○部会長 いや、ここで問題としている事業の何か連携であるとか、すみ分けとかという中身の話というのはなかなかされないんですかね。というのは、評価項目にもありますよね、複合施設との連携とか近隣施設との連携。一番足元の部分ですよ、まさに隣のとこ

ろともっと密に連絡とっていいんじゃないかなと。業者同士、一方で何か競争みたいなところ、さっきも話がありましたけど、なかなか指定管理者同士でノウハウを示し合うというのはできないことなのかもしれませんけれども、重複とかがない限度で、もうちょっと連携してもよさそうな気がしますよね。何か課題というか。

○事務局 そこまでは聞いていないです。

○部会長 指定管理者にそこまで責めを負わすのは気の毒な感もあるんですけどね。指定管理者だけで全てやっているわけじゃないじゃないですか。こまの時間割とか、インターネット利用とか、市のほうで、ルールを変えるでしょう。近隣にいろいろ施設がありますよね。あとは廃校になった小学校の再利用とかでも。だからどんどんルールが変わるでしょう。そうせざるを得ない部分もあるんですが、それを踏まえても公の施設の運営の仕方については、やっぱりもうちょっと地域性を考えた運営にしてほしいなというふうに思います。

確かにここ、やっぱり主たる昼間の利用者って高齢者の方々と、あとは乳幼児を抱えていて、幼児ですか、就学前の、そういう方々じゃないですか。勤労者の方ってなかなか距離が遠いですよね、心理的な距離もそうだし。そういった人たちも含めて、まちって全体があるので、やっぱり啓蒙強化の部分が必要です。新しくコミュニティに入ってくる人たちに入りやすさを伝えていくという広報活動も重要です、そういったところを総合的に、引き続きやってほしいと。

特に公益性の高いものについてはなかなか採算性がとりづらいので、そこはうまく工夫してほしいなというふうに思います。もうちょっと公益性のあることをやってほしいなと。運営の仕方をちょっと工夫すれば、うまくできるんですよ、こういう話って。

○委員 このような会議に出てもなかなか適切な意見が出せないように感じます。比較検討するための資料が欲しいですね。例えば指定管理者がやっているだけでも、施設の概要と、それからさっき言った稼働率とか。そういうのがあると、果たしてこれが今いいのかどうなのか、悪いのかとか参考になるので、何かそういう一覧表みたいなものはないですかね。

○部会長 それは市民総務がやるべき仕事で、現場でやる必要はない・・・。

○委員 全くそういう比較できないとわからないですよ。本当に基礎的なデータだけでいいと思うんです。年間どのぐらい利用しているのか。

○部会長 評価シートは一応共通させているという建前なので、意向は。だからそれは市民総務がやるべき仕事。全体があるんですよ。保健福祉局とか、こども未来局とか、それで同じような箱物を持っているんです、結構。それは市民総務とかそういう部局じゃなくて、総務で管理しているから、総務局で。そこで、行革のところ指定管理者推進室っていうのを持っていてコントロールするわけでしょう、現場とは離れたところで。だから余計に話を混乱させているんですよ。ちょっとわけのわからない仕組みをつくっているんですよ、ここの自治体。

○委員 指定管理者という制度のもとに入れてやっているわけですから、それを基準にして参考になるようなデータ、比較できるようなものがあるだけで非常にいいと・・・。

○部会長 正しい学識を持たれた先生たちは、だから基準づくりにも参画させろと言っているんです。選定評価だけじゃなくて、総務局に入って、あるべき基準が、生活者の動線

に立ったものが必要だろうと。それを一番よく把握している地域の各区役所の担当者の意見も必要だろうと。

最初に採算の話ばかりで、財政再建の話ばかり強調するから、いろいろと現場で問題が噴出しているんです。そういう仕組みなんです、これは。

○委員 採算性や公共性が低いといっても、私、何と比べて低いのか、なかなかわからないんですよ。

○部会長 我々は積極的に意見発信はさせていただきますので。

よろしいでしょうか。ほかに何かご意見等ございませんか。こちらの指定管理者アクティオさんについて。

(なし)

○部会長 いろいろと改善を求めるようなことがありました。収支計算の事前の見積もりと事後の決算の乖離がちょっと荒っぽいいんじゃないかと。あとは、もうちょっと公益性を考えた、地域の実情を反映させた自主事業を整備してほしい。自主事業の件数の取り組み自体は大いに評価できるという内容だったかと思います。

では、委員の皆様からさまざまな意見をいただきました。施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見については、事務局と部会長を中心に意見調整をさせていただき、また皆様方にファクスやメール等を通じて確認をとって、それらをもとに本部会の意見を取りまとめさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

では、地域振興課におかれましては、本部会での委員の皆様から示された意見を、今後の施設の管理運営に十分に反映させていただきたいと思います。

以上で、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了いたしました。と存じます。

最後に、議題2のその他ですが、事務局で何かございますか。

○事務局 今後の予定について、事務局よりご説明させていただきます。資料5をごらんください。

本日、この部会において取りまとめさせていただきました意見等につきましては、部会長から選定評価委員会の会長にご報告をいただき、その後、委員会会長から市長宛てに委員会の意見として答申していただくという流れになります。この委員会の答申を受けまして、施設所管課が委員会の意見を指定管理者シート評価へ記載し、9月上旬までに市のホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

また今回の部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同様に市のホームページにて公表する予定でございます。なお、会議録におきましては委員の皆様にご確認をお願いいたしますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますか。

(なし)

○部会長 では特にないようですので、皆様のご協力によりまして、本日の議事は全て終了しました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○司会 長時間にわたり、慎重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、平成26年度、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会、第1回若葉区役所部会を閉会いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。